·般会計補正予算 令和 4 年度-号 を全会一致で可決

補正予算第6号

補正が計上されている

宿泊事業者支援補助金

認識でよいか。 て割引率が違うという 宿泊事業者によっ

いては、本市割引分を ンペーンとの併用につ 内でそれぞれの施設ご 設には30万円の上限を 設には80万円、 ている。また、宿泊施 プランの2分の1以下 とに設定していただく。 設けており、その範囲 で1万円の上限を設け 高知観光トク割キャ 割引率は、 民泊施 割引前

Q 香美市としての情 引いた後の適用となる。

SNSなどを使って大 広報、ホームページ、 A ポスター、チラシ、 々的に宣伝したい。

がけくずれ住家防災

ことから300万円の 800万円を上回った Q 当初想定していた

の時々の状況に応じて

香北中学校に配置する

計上している。 ので、場所を決めずに 座に対応するためのも は、災害が起これば即 当初の800万円

る。 00万円を今回補正す 0万円、香北地区で約 ったため、 認後の積算で必要とな 1100万円が現地確 で約420万円の計約 310万円、 土佐山田地区で約37 今回の豪雨などで、 不足分の3 物部地区

25 % 内訳は、 地元25%である。 県 50 %、 市

外国語指導助手派遣

Q A L T 契約が必要となった。 うため、複数年の委託 安定的に確保してもら スキルの高いALTを A 信頼できる業者に されているが、内容は。 億2000万円が計上 雇用する費用として1 導助手)7人を3年間 (外国語指

が、その理由は。

討し、 プロポーザルを考えて で契約をすべきでは。 競争原理の働いた方法 い随意契約ではなく、 Q 実施したい。

いきたい。

空き家改修補助金

あり、 事ではないか。 Q で余分に組むことが大 とであれば、当初予算 買の場合もある。 は賃貸か売買か。 2000円だが、これ **Q** 2件分で243万 賃貸の場合も、 移住推進というこ 補正予算も予算で 政策も事業もそ 売

からない。 公募してみなければ分 を予定しているか。 もしくはプロポーザル Q A 何者になるのかは 何者程度での入札

ろなことが考えられる が、一番いい方法を検 随意契約など、いろい 入札、プロポーザル、 競争原理の働かな 基本的には、入札、

至った。 金もあることで増額に 順位が高く、県の補助 市長の意向もあり優先

看板設置工事費

か。 どのように設置するの されている。それぞれ 看板設置工事費が計上 部ふれあいプラザ費で Q 消防施設費と奥物

する。 で夜間でも見えやすく さしの側面に文字を入 陸屋根になっているひ 照明を当てること 香北分署の看板は

ザ前の看板は、新大栃 架する形で取り付ける。 に付いている看板に共 橋を渡ってすぐの国道 奥物部ふれあいプラ

ている。 本的な在り方だと思っ 対策を講じることが基

この事業については、

構築委託費

る。 円追加の詳細は 童・生徒の欠席連絡が 用として、メールで児 できるシステムを構築 学校と家庭の連絡 来年度から実施 157万800 0



補正予算第7号

スタッフ スクールサポート

されるが詳細は。 置要件を満たしている 募集があり、新規の配 校にはスタッフを配置 A 事業に該当する? Q 香北中学校に配置 しているが、今回追加

実施する緊急小口資金 Q 社会福祉協議会が 対象者は。

自立支援金 感染症生活困窮者 新型コロナウイルス







ている。 Q 生活困窮者就労支 に案内する形で周知し 化しており、順次個別

の対象者が支給対象と 今般の自立支援金制度 るということなので、 支援制度をベースにす 者は、生活困窮者自立 A 就労支援金の対象 援事業との関係は。

ペットボトル・アルミ缶リサイクル活動を kalmica が応援!!

kamica リサイクルステーション

2022年12月 実証実験スタートを

エコ活動で

kdmi€d ffを貯めよう♪

なる。 積算根拠は。 援事業の対象者7人の 生活困窮者就労支

6月の教員の月平均時 令和4年4月から こと、再貸し付け申請 し付けを借り終わった る総合支援資金の再貸 などの特例貸付におけ

Q

配置要件は。

マネー付与事業

緯は。 カでの支給となった経 現金ではなくカミ

化や事業者支援も図る 内消費による地域活性 を果たすと思うが、 支援としては十分役割 現金支給でも生活 1人当たり50 市

にない方への対応は。 しまったり、 カードを誤って捨

5

今後は事業のPR

を付与までに早急に行

使用を呼びかけた

, ,

給する。 で積極的に使える環境 Q カードをなくして 高齢など

け付けている。

00円分をカミカで支 所で再発行を無料で受 ついては、 てたり、 なくした方に 本庁や各支

4 1

る。 Q 限定マネーはゼロにな 今回チャージする期間 ントの扱いは。 1月末を過ぎると 使っていないポイ

議会に対するご意見、ご要望は議会事務局までご連絡ください

高齢の方も多いことか

制度が分かりにくい

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号 TEL 0887(53)1093 / FAX 0887(53)3233 メール gikai@city.kami.lg.jp

件として示されている。 以上となる市町村立の 間外在校などが45時間 育学校であることが要 小中学校および義務教 る。 なかったことのいずれ 供されたものをリスト 社会福祉協議会から提 を満たす方が対象であ 再貸し付けの相談を行 が不決定となったこと、 付けを利用できない方 かを理由として、貸し ったものの申請に至ら 対象者の情報は県の 求職活動要件など 収入要件、 資産要

実施していく。 の数字を用いて事業を えられるが、当面はこ 今後変動することも考 トに搭載された人数で、

直近2カ月のリス

7月臨時会議 (7/8)

◆報告

第8号 損害賠償の額の決定及び和解について

◆議案

第54号 令和4年度香美市一般会計補正予算(第4号)

第55号 香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

8月臨時会議 (8/10)

◆報告

第9号 香美市立新図書館建設工事(建築)に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について

◆議案

第56号 令和4年度香美市一般会計補正予算(第5号)

第57号 財産の取得について

9月開会会議 (9/26)

◆議案

第58号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆同意

第24号 監査委員の選任について

10月定例会議(10/3~10/21)

◆報告

第10号 令和3年度香美市健全化判断比率の報告について

第11号 令和3年度香美市資金不足比率の報告について

第12号 損害賠償の額の決定及び和解について

◆議案

第59号 令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について

第60号 令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第61号 令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第62号 令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第63号 令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第64号 令和3年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について

第65号 令和3年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定について

第66号 令和3年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について

第67号 令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第68号 令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について

第69号 令和4年度香美市一般会計補正予算(第6号)

第70号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

第71号 令和4年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

第72号 香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第73号 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第74号 香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

第75号 高知県広域食肉センター事務組合規約の一部を変更する規約について

第76号 香美市一般会計補正予算(第7号)

第77号 令和4年度香美市消防団大栃分団屯所建設工事の請負契約の締結について

◆意見書案

第9号 学校給食費の無償化を求める意見書の提出について

第10号 生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書の提出について

第11号 旧統一教会(世界平和統一家庭連合)と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを求める意見書の提出について



^{※ □} 以外はすべて全会一致で可決または同意されました。

[※]議案第59号~議案第68号までは、審査中のため採決していません。

[※]意見書案第9号、第11号は賛成少数で否決されました。

賛否が分かれた議案等に対する各議員の賛否の状況

会	派	市民クラブ						自由クラブ		公明党		日本共産党					無会派		議長
氏	名	有光 収三	公文直樹	中平麻衣	山﨑 眞幹	小松	利根健二	村田珠美	小松 紀夫	舟谷 千幸	比与森光俊	西山潤	森田 雄介	笹岡優	濱田百合子	山﨑龍太郎	西村剛治	山崎晃子	山本 芳男
意見書案	第9号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	×	0	_
	第11号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	×	0	_

^{**}「 \bigcirc 」は賛成、 $[\times]$ は反対、 $[\infty]$ は欠席、[-]は議長につき採決に加わらず。

意見書を国に提出します

10月定例会議に提案された意見書案は3件で、1件が全会一致で可決され 国に提出されることとなりました。

生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書(抜粋)

新型コロナウイルス感染症第7波拡大のなか、本年も大変な猛暑が続きました。総務省・消防庁の資料では、本年8月の熱中症で救急搬送された人は、全国で1万9,953人、65歳以上の高齢者が約55%を占め、発生場所は住居が40%近くを占めています。室内での熱中症対策としてエアコンの活用が効果的ですが、生活保護利用者においては、昨今の円安、物価高騰、エネルギー価格高騰により電気代が大きな負担となっています。

厚生労働省は熱中症による健康被害が多く報告されていることを踏まえ、平成30年6月に生活保護利用者へ一定の条件を満たす場合にエアコン等の購入費と設置費用の支給を認めています。 しかしながら、暖房代などの支出に対応する冬季加算は認められていますが、夏季加算については認められていません。

よって、国におかれては、猛暑から生活保護利用者の命と健康を守るために、生活保護制度に 夏季加算の新設を行うよう強く求めます。